

平成23年度 刈谷市行政評価

外部評価実施結果に対する 市の方針及び対応報告書

刈谷市
平成24年2月

報 告

刈谷市行政評価委員会委員長 様

平成23年度外部評価実施結果に対する市の方針及び対応について報告します。

平成24年2月10日

刈谷市長 竹 中 良 則

目 次

本報告書の構成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

事務事業評価シートの記載内容の変更について・・・・・・・・・・・・ 1

外部評価実施結果に対する市の方針及び対応内容について・・・・・・ 2

事業番号	事務事業名	担当課	頁
1	認定農業者等育成促進事業	経済環境部農政課	2
2	刈谷生きがい楽農センター運営事業	経済環境部農政課	4
3	市民協働推進事業	市民活動部市民協働課	6
4	交通安全啓発事業	市民活動部市民安全課	8
5	保育士研修事業	次世代育成部子ども課	10
6	園舎改修事業（保育園）	次世代育成部子ども課	12
7	総合的な学習実施事業	教育部学校教育課	14
8	スクールガードリーダー配置事業	教育部学校教育課	16
9	創意ある学校づくり事業	教育部学校教育課	18
10	給食調理事業	教育部学校給食センター	20
11	住民記録システム再構築事業	企画部情報システム課	22
12	地区防災対策事業	危機管理局危機管理課	24
13	公民館運営事業	生涯学習部生涯学習課	26
14	森三郎童話賞全国募集事業	生涯学習部中央図書館	28
15	総合型地域スポーツクラブ育成事業	生涯学習部スポーツ課	30
16	配食サービス事業	福祉健康部長寿課	32
17	がん検診事業	福祉健康部健康課	34
18	公共施設連絡バス運行管理事業	経済環境部商工課	36
19	商業者活性化事業	経済環境部商工課	38
20	資源回収所設置費補助事業	経済環境部環境課	40

○本報告書の構成について

本報告書は、1事業を見開き2ページで構成し、左側のページには各委員からの意見とそれに対する市の方針について、右側のページには事務事業評価シート（様式1）を掲載しています。

○事務事業評価シートの記載内容の変更について

事務事業評価シートにつきましては、行政評価委員からの意見を受けて、外部評価実施前のものから一部変更しています。変更点については、以下の一覧表をご参照ください。

事務事業評価シート変更箇所一覧

事業番号	事務事業名	変更内容	頁
2	刈谷生きがい楽農センター運営事業	・事業目的から「生きがいとしての農業の提供」を削除 ・指標として、新たに「出荷・販売を行う研修修了生の数」を追加	5
3	市民協働推進事業	・指標を「しゃべり場・つむぎ場の参加者数」から「対話の場への参加者数」に変更	7
5	保育士研修事業	・職員人件費を再計算し、修正	11
7	総合的な学習実施事業	・指標を「学年テーマ決定率」「学校としてのテーマ設定」から「総合学習が好きな子どもの割合」「総合学習が生活に役立つと思う子どもの割合」に変更	15
8	スクールガードリーダー配置事業	・指標を「登下校時の児童の事故」から「登下校時の不審者数」に変更	17
9	創意ある学校づくり事業	・「目的」「主たる内容」「実績」「成果」「課題」各欄の記載内容を修正 ・指標を「外部講師を活用した体験活動の実施」から「外部講師の活用実績（延べ数）」に変更	19

事業名	認定農業者等育成促進事業		事業番号	1
部等名	経済環境部	課等名	農政課	
①行政評価委員からの意見	<p>○専業農家にターゲットを絞って事業を行うことは、目的として適切と言える。</p> <p>○農業を基幹産業とする都市と違い、刈谷市のような工業都市では農業に対する補助金について市民への説明が必要。農業を助成することの説得力として数値による説明や、工業都市でも農地、農業が重要であることを説明する努力が必要である。</p> <p>○刈谷市としての農業施策のあるべき姿に基づいて、どういう施策をするのか考えていかなければいけない。</p> <p>○1人当たりの補助金額が少ない。この程度の金額で農家が規模拡大をするインセンティブが働くのか。優遇になっていないのならば税金の無駄である。</p> <p>○市内の細かい農地に対して補助ができていないのではないか。そのような農地で耕作ができる仕組みになっているのか疑問である。</p>			
②市の対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○本市における農業は、都市近郊型の農業であり、消費者と近接しているという立地条件を活かし、新鮮・安全な農産物の供給に加え、農地の防災機能、交流・レクリエーション、癒し・福祉、教育・学習・体験の場の提供、自然環境保全機能、ヒートアイランド現象の緩和など、いわゆる多面的役割を果たしている一面もあります。</p> <p>○今後の刈谷市の農業の展開においては、すべての農地について補助を行って行くのではなく、農地の高度利用や生産性の向上を図ることのできる農地の集積に対し補助を行っていくものであります。</p> <p>○優良な農地はもちろんのこと、小規模な農地においても、多面的役割を担っておりますのでこれを保全し、住民の理解のもと、安定的かつ持続的な農業経営の確立をめざします。</p> <p>○認定農業者等育成促進事業としては、平成22年度に終了し、平成23年度より農用地利用集積奨励金補助事業として継続しており、遊休農地化の防止、優良農地の保全のためにも、認定農業者等への農地の更なる集積を進めるため、水稻作への補助金額を増額しました。金額は、10アール当たり3,500円から4,000円へ、期間を平成25年度までとし見直しをすることとしました。</p>			

会計名			認定農業者等育成促進事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	農政課	
款	項	目					課等長名	塚本 秀樹	
6	1	3					作成者	近藤 延弘	
P L A A N 事 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	産業振興 農業 担い手の育成						
	目的	安定した農業経営と有効的な農地の活用を行うために認定農業者等に対する農地の利用集積を強力に推進し、本市の農業の構造改革を進める。				主たる内容	営農改善組合等を通して行う効率的な農地利用のため、認定農業者等への面的集積(利用権設定、農作業受託)に対して補助金を交付する。		
	対象者	認定農業者、特定農業団体、営農組合							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想				
事業期間	H16～H22		根拠法令	刈谷市農業振興事業補助金交付要綱					
B D O 事 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	利用権設定156.4haに5,474千円、農作業受託208.7haに7,305千円を交付した。		利用権設定180.9haに6,332千円、農作業受託201.2haに7,042千円を交付した。		利用権設定172.8haに6,048千円、農作業受託201.8haに7,063千円を交付した。		(農用地利用集積奨励金補助事業へ移行)		
	成果 (できたこと)	16年度末の認定農業者数は、個人が46人であったが、22年度末には個人が42人、法人が2組(7人の構成員と1人の構成員)となった。							
	課題 (できなかったこと)	認定農業者は、年齢によってやめていく方も見えるので、若い農業者を認定していくことも必要である。また、認定農業者の増減に関わらず、現在の農地を管理・維持していくことが必要となる。							
	指標名称			実績値			目標値		
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
新規認定農業者の認定数			3人	2人	4人	2人	2人		
他市との比較検証									
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)	平成22年度事業費内訳			
	単位：千円			14,924		19 負担金、補助及び交付金 13,111,843 円			
	事業費	12,779	13,374	13,112		合計 13,111,843 円			
	特定財源		0	0					
	一般財源		13,374	13,112					
	職員人件費			1,812					
建設事業	全体事業費			備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費								
	24年度以降の事業費見込								

事業名	刈谷生きがい楽農センター運営事業		事業番号	2
部等名	経済環境部	課等名	農政課	
①行政評価委員からの意見	<p>○事業の目的がはっきりしない。プロの農業者を育成するのか、趣味としてのカルチャーセンターとして運営するのか、どちらも政策目的としてはあるが、目的が違くと、事業の内容や税金の注ぎ込み方、評価の方法も変わってくる。</p> <p>○政策を作るときには目的を明確にして政策評価をする習慣をつけてほしい。目的が複数あるときは割合を明確にして施策をチェックする必要がある。</p> <p>○プロの農家を育成することも目的であれば、成果としてプロの農家が何人育ったかも指標に追加する。</p> <p>○事業費は、建設費の減価償却も計算して、単年度のコストを出すべき。また水道料金等もカウントし、毎年度どれだけのコストがかかっているのか、コスト感覚を持つべきである。事業課としては、フルコストを把握して、市民がコストと便益のバランスが取れているかをチェックできるような体制をとってほしい。</p> <p>○受講者1人당りに100万円の補助金を出すのにふさわしい事業なのか。カルチャー目的であるなら、受講生1人당り100万円はかけ過ぎだが、担い手育成なら妥当である。</p> <p>○農作物を直売所等で販売し、利益の半分を市に返し、もう半分を個人の儲けとするような仕組みがあれば、多くの市民が利用したいと思う。農産物の販売や料理にして提供するなど、普及啓発の方法や事業メニューの向上も考えてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○修了生1人が新規に就農した実績と修了生を対象としたアンケート調査において所有農地の遊休化を防いでいる結果が出ていることから、農業後継者育成及び遊休農地対策に必要な事業として今後も事業を継続していきます。</p> <p>○研修内容につきましては、事業開始当初より出荷・販売もできるレベルの内容であることから、当初の目的であった「生きがいとしての農業」から「本格的な農業への取組み」、「農家の育成」に目的を見直し事業を行っていきます。</p> <p>○農家の育成については年数のかかるものであり、短期間で成果が見えるものではありませんが、研修生の対象年齢の引き下げや就農支援の援助などを行うことでより本格的に農業に参入できる環境を整え、研修生のバックアップを行います。</p> <p>○プロの農家を指標とする意見につきましては、現時点において専業で生計を立てている農家が少ないことから、出荷・販売を行う研修修了生を指標とします。</p> <p>○農産物の販売につきましては、楽農センターにおいて研修の一環として販売を行うことを検討します。</p>			

会計名			刈谷生きがい楽農センター運営事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	農政課	
款	項	目					課等長名	塚本 秀樹	
6	1	3					作成者	鈴木 尚充	
P L A A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	産業振興 農業 農業に親しむライフスタイルの推進						
	目的	野菜作り研修を実施することにより農業後継者育成及び遊休農地の解消・抑制を図る。			主たる内容	刈谷生きがい楽農センターの施設及び実習農地を管理し、野菜作り研修を実施する。 所在地：刈谷市西境町花池8-2 研修概要：座学1回/月、実習2回/週 研修期間：1年間 定員：20人			
	対象者	50歳以上の市民(23年度より20歳以上の市民)							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想				
	事業期間	H20～	根拠法令						
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	第1期生19人に野菜作り研修を実施した。		第2期生20人に野菜作り研修を実施した。		第3期生20人に野菜作り研修を実施した。		第4期生20人に野菜作り研修を実施する。 (対象年齢を「50歳以上」から「20歳以上」に引き下げ)		
	成果 (できたこと)	野菜作り研修を実施し、研修修了者は生きがいとしての農業の栽培技術を身に付けることができた。また研修修了者に遊休農地を活用した市民農園をあっせんした。親子農業体験教室及び農産物加工教室の会場として農場や加工室を提供した。							
	課題 (できなかったこと)	研修修了者がすぐに大規模な遊休農地を復旧することはできないため、効果が現れにくい。遊休農地解消のためには、生きがいとしての農業だけでなく農業従事者を増やしていくことが必要となる。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
研修修了後の野菜作り従事者数			-	19人	20人	20人	20人		
出荷・販売を行う研修修了生の数			-	-	2人	3人	5人		
他市との比較検証									
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円				21,234	21,195	7 賃金	8,253,800 円	
	事業費		26,444	13,942	15,435	15,105	8 報償費	86,700 円	
	特定財源			420	420	450	11 需用費	2,054,548 円	
	一般財源			13,522	15,015	14,655	12 役務費	221,781 円	
	職員人件費				5,799	6,090	13 委託料	486,639 円	
							14 使用料及び賃借料	2,772,782 円	
						15 工事請負費	1,417,500 円		
						19 負担金、補助及び交付金	125,900 円		
						27 公課費	15,200 円		
建設事業		全体事業費	備考(補助名称等)			合計			
		22年度迄の累積事業費				15,434,850 円			
		24年度以降の事業費見込							

事業名	市民協働推進事業		事業番号	3
部等名	市民活動部	課等名	市民協働課	
①行政評価委員からの意見	<p>○事業の目的は何か。刈谷市のあるべき姿を描き、その姿に向かって誘導していかないと、ただの雑談の場で終わってしまう。市民と市役所の関係について将来的なビジョンを持ち、そのために事業を行っているという説明がほしい。</p> <p>○場を作らないと人が集まらない、そしてそこに対してお金を出すというのはおかしい。</p> <p>○市の施策として、しゃべり場やつむぎ場は妥当なのか。行政施策などのテーマについて意見がある人を集めた方が市政に反映できる。また、事業メニューがいっぱいありすぎてわかりにくい。</p> <p>○市職員対象の研修は非常に良い。職員の研修育成により力を入れてほしい。</p> <p>○指標の目標数値については再検討が必要である。現在の187人の参加者数を数年後には250人にするなど努めてほしい。それにより市民活動が活発と思う市民の割合も違ってくる。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○本事業の目的は、共存・協働のまちづくりを推進することにより、事業を実施していくことにより、市民力・地域力が向上していくと考えています。</p> <p>○将来的なビジョンとしては、刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針にもあるように、市民が主役となり、必要なことは自分たちでつくり出していく（自助、互助・共助）ことを基本とし、個人や地域などでできないことは行政が補完していく（公助）ことを目標としています。</p> <p>○この市民主体のまちづくりの実現のため、対話の場や交流の場を市が設け、あわせて人材を育成し、活動を支援することで、地域のさまざまな組織や人々が協力・連携し、主体的な地域づくりにつながっていくと考えています。</p> <p>○また、基本方針では、「さまざまな人や組織がつながりあい、市民の力が地域に生きるまち」を実現することで、活動する人の輪が広がり、市民同士の交流により地域の関心が高まり、地域の問題解決について話し合える場ができることをめざしており、市民同士の対話の場「しゃべり場」や団体同士の交流の場「つむぎ場」は、これを実現させるため直接的で効果的な事業であると考えています。</p> <p>○したがって2つの「場」は、地域や活動における課題を参加者自らが気づき、自らが解決するためのきっかけを提供する「場」であり、意見を市政に反映することを目的とするものではありません。</p> <p>○なお、事業自体がこれまで拡大を続けてきましたが、平成23年度で基本方針に掲げた施策は一応の区切りとなりますので、事業メニューについては今後検討を行い、わかりやすい体系に整理できるよう努めます。</p> <p>○職員の研修育成については、今年度試験的に実施している市民と行政との意見交換会「協働のまつり場」を次年度以降も継続するとともに、今後も計画的に協働に関する階層別の研修を実施していきます。</p> <p>○目的達成の指標については、しゃべり場やつむぎ場などの参加者が増えていくことも一つの目に見える成果であります。開催の適切な規模もありますので、指標を設定し直しました。</p>			

会計名			市民協働推進事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民協働課	
款	項	目					課等長名	神谷 孝彦	
2	1	1					作成者	北洞 貴康	
P L A A N	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	計画推進 参加・協働 参加・協働の機会の充実						
	目的	共存・協働のまちづくりを推進するため、共存・協働のまちづくり推進委員会の運営及び推進に向けた具体的な施策を実施し、市民同士がつながりあい、主体的に活動するまちを目指す。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ○共存・協働のまちづくり推進委員会の運営 テーマ1：コーディネーターの育成 テーマ2：市民による財政支援の推進 ○コーディネーター育成講座の開催 ○市民活動支援基金補助金の交付 ○市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」の開催 ○まちづくり交流会「わがまちのつむぎ場」の開催 ○意見交換会「協働のまつり場」の開催 ○市職員への市民協働研修の実施 		
	対象者	対象者を限定せず							
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針				
事業期間	H19～		根拠法令	刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例					
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	検討委員会運営(6回) 市民ワーキング開催(5回) 「わがまちのしゃべり場」開催 職員研修開催		委員会運営(5回) 「わがまちのしゃべり場2」開催及び市民ワーキング開催(4回)、「わがまちのつむぎ場」開催 職員研修開催(2企画) 協働啓発冊子作成 市制60周年記念市民公募事業審査		委員会運営(全体4回、部会7回)、市民活動支援基金の愛称募集及び市民投票の実施、同基金補助金審査会開催 「わがまちのしゃべり場3」開催、「わがまちのつむぎ場2」開催 職員研修開催(2企画)		委員会運営(全体4回、部会7回)、コーディネーター育成講座の実施、市民活動支援基金補助金交付と審査会開催、「わがまちのしゃべり場4」開催、対話の場作りワーキング開催(4回)、「わがまちのつむぎ場3」開催、職員研修開催(2企画)、「協働のまつり場」開催(4回)		
	成果 (できたこと)	市民主体のまちづくりの土台となる市民力の向上を主眼に置き、対話を重視して各種取り組みを進めてきた結果、協働意識の醸成及び市民同士の対話・交流・協働の促進を行うことができた。 また、まちづくりコーディネーターの育成、市民活動支援基金による財政支援といった各施策を、市民主体の視点で企画化することができた。							
	課題 (できなかったこと)	市民同士の対話・交流から、いかにして自発的な事業へと発展させていくか。 市民同士の協働による課題解決力をどのようにして高めていくか。 まちづくりを担う市民をいかに増やしていくか。 市職員における協働意識の向上と実践を具体的にどのようにして進めていくか。							
指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
対話の場への参加者数			123人	181人	216人	225人	235人		
市民活動が活発と思う市民の割合			-	-	57.0%	57.6%	58.8%		
他市との比較検証									
C	総事業コスト	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			10,538	16,872				
	事業費	3,200	3,999	3,652	7,356	8 報償費	10,000 円		
	特定財源		0	0	1,000	9 旅費	29,300 円		
	一般財源		3,999	3,652	6,356	13 委託料	3,418,000 円		
職員人件費			6,886	9,516	14 使用料及び賃借料	195,100 円			
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)		合計 3,652,400 円			
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

事業名	交通安全啓発事業		事業番号	4
部等名	市民活動部	課等名	市民安全課	
①行政評価委員からの意見	<p>○交通安全の問題は一般的な啓発だけでは効果が上がらない。どのような年齢層が多いのか、危険な地域はどこか等の把握により、具体的な施策に転換すると効果が上がる。</p> <p>○大切な良い活動であり、もっと予算をつけて大きく活動して欲しい。啓発DVDの鑑賞だけではなく、学校やデイサービスなどで講習会の開催、マップの作成、危険区域に赤い舗装などでマーキングを施すなど、安全活動には徹底して取り組んでほしい。</p> <p>○西三河では毎年の事故件数に大きな変化がない。具体的な啓発の内容をより工夫してほしい。他市町村の取組みを参考にし、意見交換をするなどの交流があっても良い。</p> <p>○啓発によって事故を減らせる部分と、ハード整備によって減らせる部分がある。担当が分かれています意味がないので、総合的な交通施策として交通安全部門と都市計画、土木部門をつなぎ、交通安全の成果が挙がるような体制を作してほしい。それが税金の効率的な使い方につながる。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○交通安全啓発は、一般的な啓発のほか、警察による事故発生原因の分析に基づき、傾向を捉え内容を変えて実施しております。例えば、近年においては高齢者の事故の割合が多いため、愛知県の出張講座を活用した交差点事故防止講座や単身世帯への訪問啓発を実施しております。</p> <p>○また、死亡事故等の重大な事故が発生すれば、その原因の分析を行い、地域を限定した集中的な啓発も実施しております。</p> <p>○交通安全教室は、すべての小学校、幼稚園及び保育園で各種交通教室を開催しているほか、高齢者交流プラザで老人クラブを対象とした講座を行っております。</p> <p>○マップの作成につきましては、市内企業及び警察と協力して危険箇所を示した交通安全マップを作成しましたので、今後は危険箇所の呼びかけのほか、ハードウェア整備への働きかけを行っていきます。</p> <p>○他市町村との意見交換の場としては、西三河九市で担当者会議を行っており、目新しく、また成果が期待される取組みがあれば積極的に行っていきます。</p> <p>○現在、市民安全課は、ハードウェアの整備について、道路構造上の安全対策の技術的知識を有している都市計画・土木部門と、事故実例等の知識・経験を有する警察とのつなぎの役割を担っていますが、今後もより効果的に成果が挙がるよう、それぞれに働きかけていきます。</p>			

会計名			交通安全啓発事業				担当部	市民活動部		
一般会計							担当課	市民安全課		
款	項	目					課等長名	榊原 卓		
2	1	16					作成者	福島 大智		
P L A A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 防犯・交通安全 防犯・交通安全意識の高揚							
	目的	市民参加型の交通安全啓発活動を企画し、実施することで参加者やドライバー等の交通安全意識高揚を図り、市内の交通事故、とりわけ交通死亡事故ゼロを目指す。				主たる内容	○交通安全啓発活動の実施 ・交通安全市民運動の実施 (4月、7月、9月、12月それぞれ10日間) 啓発品の企画、購入 ・セスナ機空中広報の実施 ○交通安全作品展の開催 ○交通安全ビデオ、DVDの貸出し			
	対象者	市民、市内在勤者、市内通学者								
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	第9次刈谷市交通安全計画					
	事業期間	不明～	根拠法令	刈谷市交通安全条例						
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全市民運動の実施 交通安全作品展の開催 交通安全啓発活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全市民運動の実施 交通安全作品展の開催 交通安全啓発活動の実施 運転免許自主返納支援事業の開始 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全市民運動の実施 交通安全作品展の開催 交通安全啓発活動の実施 運転免許自主返納支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全市民運動の実施 交通安全作品展の開催 交通安全啓発活動の実施 運転免許自主返納支援事業 			
	成果 (できたこと)	家庭、地域、職域、教育関係機関の交通安全意識が高揚し、平成21年中と平成22年中には刈谷警察署管内の過去10年間の交通事故死者数の平均(7.4人)を大きく下回ることができた。								
	課題 (できなかったこと)	交通安全市民運動期間中に実施する啓発活動では、交通安全の語呂合わせによる啓発品(生活必需品)を考案し、啓発活動の話題性や交通安全意識高揚を図っているが、惰性的になりつつあるため、より話題性のある啓発活動を企画実施する必要がある。また、市民以外の方で市内に在勤通学する方が市内で交通事故を起こした場合も刈谷市の交通事故統計に計上されるため、近隣市や各自治体との連携を図りながら啓発活動を推進していく必要がある。								
	指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度			
人口1,000人当たり人身事故数 ()内は県平均			7.3件	6.8件(6.9件)	7.3件(6.9件)	県平均以下		県平均以下		
交通事故死者数			11人	1人	2人	0人		0人		
他市との比較検証		(人口1,000人当たりの人身事故発生件数)								
		平成20年	平成21年	平成22年	平成20年	平成21年	平成22年			
		県平均	7.1件	6.9件	6.9件	知立市	6.2件	5.9件	6.3件	
		安城市	7.3件	6.9件	7.4件					
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳				
	単位：千円			5,360	5,572					
	事業費	3,731	3,266	4,273	3,669	8 報償費	999,879 円			
	特定財源		0	0	0	11 需用費	2,148,066 円			
	一般財源		3,266	4,273	3,669	12 役務費	252,000 円			
職員人件費			1,087	1,903	14 使用料及び賃借料	34,000 円				
建設事業	全体事業費			備考(補助名称等)		18 備品購入費	839,550 円			
	22年度迄の累積事業費					合計	4,273,495 円			
	24年度以降の事業費見込									

事業名	保育士研修事業		事業番号	5
部等名	次世代育成部	課等名	子ども課	
①行政評価委員からの意見	<p>○公設公営と公設民営について、ある段階でコスト面や利用者の評判などを評価し、公設民営の方の費用対効果が高ければ、公設民営の比率を上げていくべきである。</p> <p>○研修事業の目的に沿った成果をどう見ていくかが重要である。</p> <p>○保育士研修の受講割合の目標が87%であるが、100%にすることが最良である。未受講者へのフォローを行うなど、あるべき姿に近づけてほしい。</p> <p>○講師は大学教授ばかりでなくても良い。</p> <p>○研修を受けた人がそれぞれの園で研修担当になり、他の職員に指導する方法も考えられる。</p> <p>○受講生がどんな研修を受けたいか意見ができる仕組みをつくるなど、受講生の満足度が高い研修を行うことが重要である。</p> <p>○研修を受けてスキルが上がり昇給に反映されることが普通の資本主義である。インセンティブを高めることで、研修を受けてスキルが上がり、市民へのサービスの質が上がり、給料も地位も上がる。人事管理や評定、モチベーション向上手法など、できる範囲で民間の良い部分を取り入れてほしい。</p> <p>○総事業コストのうち職員人件費が1年間に1人分の63%も占めている。毎年同じ事業を継続しているので、人件費はこれから減少していくように努めてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○公設民営の保育園においては、毎年保護者アンケートを実施し、評価しています。今後も、保育にかかるコストと保育サービスの充実を比較し、より効率的な保育園運営に努めていきます。</p> <p>○経験年数別研修や実技研修などを実施した後は、研修結果報告書を3か月ごとに提出し、資質向上の達成度を受講者自身と園長及び主任が評価し、研修内容の定着化を図っています。</p> <p>○保育士の研修は長期計画に基づいて実施し、育児休暇などによる未受講者については、次年度以降に受講させるなど全ての保育士の資質向上に努めます。</p> <p>○研修の講師は大学教授に限らず、それぞれの研修目的に適した方に依頼しています。</p> <p>○研修によっては、受講者が各園において他の職員に研修内容を伝えるなど、情報の共有化と資質の向上に努めています。</p> <p>○研修の内容については、受講者が提出する研修レポートに「研修に対する要望や意見」の記入欄を設けたり、園長会で研修の内容について協議するなど、保育士の資質向上を目指した研修計画を検討しています。</p> <p>○勤務評定の能力評価において研修を受講した結果のスキル向上を加点するなどインセンティブを高めています。また半年ごとに業務目標を設定し、その達成を目指す目標管理制度を導入するなど、より正しい評価に努めています。</p> <p>○人件費については、事業をより効率的に実施し、コスト縮減に努めていきます。</p>			

会計名			保育士研修事業				担当部	次世代育成部			
一般会計							担当課	子ども課			
款	項	目					課等長名	宮田 俊哉			
3	2	3					作成者	森 里美			
P A A N	事業概要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 次世代育成・子育て支援 保育・幼児教育の充実							
		目的	<p>社会の動向とともに保育所のニーズや役割がますます高まる中、国においては「子ども・子育て新システム」の構築が検討され、幼児期の保育と教育の一体化が求められており、保育士には、より一層の専門的な役割と責務が課せられている。そのため、保育内容の充実と質の向上を目的に研修計画に基づき、実践に活かしていける研修や保護者支援、子育て支援につながる研修を取り入れて実施する。</p>				主たる内容	<p>毎年研修計画に基づき、講師を招いた保育士研修会として経験年数別の研修や実技研修（体育、音楽、造形）、研究発表に向けての研修指導等を実施する。また、各種の保育講習会や研究大会へ保育士を派遣する。</p>			
		対象者	保育園保育士								
		実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画					
		事業期間	不明～	根拠法令	次世代育成対策推進法						
20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画					
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士職員研修 16回 284人 ・保育士・教諭合同研修 5回 84人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士職員研修 14回 289人 ・保育士・教諭合同研修 6回 159人 ・愛知県現任保育士研修 3回 4人 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士職員研修 12回 335人 ・保育士・教諭合同研修 6回 180人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士職員研修 13回 350人 ・保育士・教諭合同研修 6回 200人 ・愛知県現任保育士研修 3回 7人 					
B D O	事業実績	成果 (できたこと)	経験年数別研修、実技研修等を実施し、研修結果報告書を作成し、3か月に一度達成度を自己評価するとともに、ステップアップしたことを保育に活かしている。また第三者評価を受審し、保育園の利用者アンケートとして保護者からの直接的な意見をいただき、保育内容や保育士の資質向上に活かしている。								
		課題 (できなかったこと)	研修の内容によっては、研修の成果がすぐに現場の保育に反映されにくい研修もある。また、国の動向や子どもの発達に合わせて研修計画を見直し、研修の形態、内容や講師の選択等を考えていく必要がある。								
		指標名称		実績値			目標値				
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度			
		保育士研修を受講した保育士の割合		62.0%	63.0%	73.0%	76.0%	87%			
他市との比較検証											
C	事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳				
		単位：千円			3,091	3,128					
		事業費	1,324	1,629	1,641	1,605	8 報償費	791,000 円	9 旅費	481,950 円	
		特定財源		0	0	0	13 委託料	282,000 円	19 負担金、補助及び 交付金	86,000 円	
		一般財源		1,629	1,641	1,605	合計 1,640,950 円				
		職員人件費			1,450	1,523					
建設事業	全体事業費			備考（補助名称等）							
	22年度迄の累積事業費										
	24年度以降の事業費見込										

事業名	園舎改修事業		事業番号	6
部等名	次世代育成部	課等名	子ども課	
①行政評価委員からの意見	<p>○現在、多くの建物が老朽化により、建替えや改修が必要になっている。財務担当部署と企画担当部署が入って作る中長期計画を別に示してほしい。昭和40年代は建物をつくる時代で、今は建物をどう維持・更新するのかという時代である。新たな課題も出てくる。</p> <p>○これは必要な事業である。幼稚園や小学校の耐震工事を優先するなど、財務担当部署と連携し、改修の順番を間違えないようにしてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○刈谷市全体の公共建築物を計画的に維持・保全し効率的に運営する手法として、^{※1} <u>ファシリティマネジメント（FM）</u> の概念を導入し、将来の維持・保全費用の推計結果及び公共建築物の現況調査結果をもとに、今後の最も望ましい施設運用のあり方を示す「刈谷市公共施設維持保全計画」を平成24年度までに策定します。</p> <p>○策定後は、計画の進行管理を行いながら、それぞれの施設を時代に即した最適な状態に保っていくと同時に、^{※2} <u>ライフサイクルコスト</u> の削減や建替、大規模改修などの将来負担費用の平準化に向けた取組みを行います。</p> <p>○また、上記計画策定を期に、組織機構の見直しを行う中で、平成24年度は財務課を中心とした計画策定体制を整えていく予定です。</p> <p>○本市では、幼稚園、保育園、小中学校各施設の耐震工事は全て完了している中で、上記計画において施設の性質などを考慮して保全に係る優先順位を定め、適正な施設管理に努めます。</p> <p>※1 企業・団体などの全施設及び環境を経営的観点から総合的に企画・管理・活用する経営管理活動 出典：社団法人 日本ファシリティマネジメント推進協会（JFMA）</p> <p>※2 建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額</p>			

会計名			園舎整備費		担当部	次世代育成部	
一般会計					担当課	子ども課	
款	項	目	園舎改修事業		課等長名	宮田 俊哉	
3	2	3			作成者	近藤 浩	
P L A A N	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 次世代育成・子育て支援 幼稚園・保育園の整備・充実				
	目的	保育園の良好な保育環境の維持と施設の延命化を図るため、保育施設を改修する。			主たる内容	保育園の園舎は、昭和40年代後半から順次建築されてきており、この事業は比較的大規模に園舎等を改修をする事業である。老朽化により不便になった園舎や施設等を改修したり、延命化のための予防的な保全を行う。	
	対象者	保育園児、保護者					
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画		
事業期間	不明～		根拠法令				
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・双葉保育園空調設備改修工事 ・東刈谷保育園空調設備改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・富士松南保育園屋上防水改修工事 ・日高保育園屋上防水改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園屋上防水改修工事 ・富士松北保育園屋上防水改修工事 ・東刈谷保育園下水道接続工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・かりがね保育園外壁改修工事
	成果 (できたこと)	老朽化による園舎及び施設等を改修したり、予防的に施設を保全したことに伴い、良好な保育環境の改善を図ることができた。					
	課題 (できなかったこと)	園舎及び施設等の大規模な改修を予算計上しているが、施設等の老朽化により、改修箇所は増加してきている。今後は、単年度に経費が集中しないよう、改修計画を策定する必要がある。					
指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
屋上防水済園数(累積)			0園	2園	4園	4園	5園
外壁改修済園数(累積)			0園	0園	0園	1園	3園
他市との比較検証							
C 事業 コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円			25,196	15,761	15 工事請負費	24,471,300 円
	事業費	14,082	12,599	24,471	15,000	合計	24,471,300 円
	財源		0	0	0		
	特定財源						
	一般財源		12,599	24,471	15,000		
	職員人件費			725	761		
建設 事業	全体事業費		備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費						
	24年度以降の事業費見込						

事業名	総合的な学習実施事業		事業番号	7
部等名	教育部	課等名	学校教育課	
①行政評価委員からの意見	<p>○現在の指標は事業の成果を表すものではないため要検討である。子どもたちが最終的にどれだけ力を身につけたかを示すために、アンケートを行うなど方法を工夫してほしい。</p> <p>○公立の場合、子どもたちは地域で決まった学校に行かなくてはいけないため、学習内容に学校差があると良くない。テーマの設定段階で学校教育課が助言を行うなど、みんなが平等に学べる工夫をして、どの地域でもレベルが均質なテーマで学べると良い。</p> <p>○国際理解、情報、環境というテーマは大人でも難しい。学校教育課がわかりやすく良いテーマを研究し、小中学校に示すことも必要である。</p> <p>○今の市のシステムでは、学校も選べず、テーマも決めることができない。地方分権改革の意志を反映していないことになる。学校選択性の是非を検討するとともに、総合学習のテーマを決める過程で児童や保護者の意見を取り入れることも考えてほしい。</p> <p>○テーマにもよるが、週に3時間このような学習の場があることは良いことである。この学習でまとめたことを校内外で発表するなど、伝える力を養成する場を設けてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○指標に関しては、「学年のテーマ決定率」から「総合的な学習が好きな子どもの割合」へ見直しをしました。総合的な学習の時間において、児童生徒が身につけた力を評価する方法として、発表や話し合いの様子、学習活動の状況などの観察、レポート、ワークシート、ノート、作文、絵などの制作物の内容から判断しています。</p> <p>○本事業の成果を具体的に示すために、児童生徒に学習に取り組む前と後にどのような変化があったかを自己評価シートや教師の評価シートを利用するなどの工夫をしています。</p> <p>○総合的な学習の時間は教科書もなく、学習指導要領での内容の規定は「各学校で総合的な学習の時間の目標を踏まえ、内容を定める」となっています。そのため、担任や学年、学校の裁量にその内容が委ねられています。各学校には先輩から受け継いできた伝統的なテーマがあったり、地域の特徴を活かしたテーマがあったりとその学校の特色があり、活動内容に違いがありますが、総合的な学習の時間で育てたい力や資質などの目標はどの学校でも同じであるため、身につけていく力に大きな差はないと考えます。</p> <p>○テーマは今日的課題として国が例を示したもので、これにとらわれる必要はありません。教育委員会は指導方法について各学校に助言できますが、テーマは各学校で児童、生徒の意見や考えを尊重した上で決定をしています。予算的に保護者に負担がかかる場合など、保護者に意見を聞くこともあります。</p> <p>○学習のまとめは、授業参観の場や学校集会の場などを利用して今までも発表し、伝える力の育成を図っています。</p>			

会計名			総合的な学習実施事業				担当部	教育部
一般会計							担当課	学校教育課
款	項	目					課等長名	山田 基
10	1	3					作成者	加藤 祐介
P A A N	事業概要	分野	教育文化 学校教育 教育内容の充実					
		第7次総合計画	基本施策 施策の内容					
		目的	各小中学校の実態及び課題に応じた総合的な学習を推進し、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。この総合的な学習を推進するため各校の裁量で進める学習の支援を図る。			主たる内容	総合的な学習の時間（週3時間 小3年～中3年）を使って、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの今日的な課題、子どもの興味関心に合わせた課題、地域や学校の特色に応じた課題などの学習活動を行う小中学校に対し、補助金を交付する。	
		対象者	小中学校					
B D O	事業実績	実施方法	直営	位置づけ	関連計画			
		事業期間	H12～	根拠法令	小中学校学習指導要領			
		20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度計画			
		【課題別取組み状況】 ・国際理解 1校 ・環境 15校 ・福祉 3校 ・健康 4校	【課題別取組み状況】 ・国際理解 3校 ・環境 13校 ・福祉 1校 ・健康 5校	【課題別取組み状況】 ・国際理解 1校 ・情報 2校 ・環境 13校 ・福祉 3校 ・健康 4校	【課題別取組み予定】 ・国際理解 2校 ・情報 1校 ・環境 7校 ・福祉 2校 ・健康 5校 ・キャリア教育 9校			
	成果 (できたこと)	各小中学校で総合的な学習の時間において、子どもたちが自ら問題を見つけ、自分たちの力で解決していこうとする積極的な態度が見られ、生きる力の育成がはかられた。						
	課題 (できなかったこと)	現行は、学年ごとにテーマを決めて実践しているが、授業時間が削減され、活動が制限された。						
		指標名称	実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
		総合学習が好きな子どもの割合		77.5%	75.5%	80.0%		
		総合学習が生活に役立つと思う子どもの割合		77.6%	80.2%	85.0%		
		他市との比較検証	県内どの市も総合的な学習の時間の支援を行っている。					
C	事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
		単位：千円			4,207	4,332	12 役務費	27,000 円
		事業費	3,403	3,413	3,410	3,495	19 負担金、補助及び 交付金	3,382,925 円
		特定財源		0	0	0	合計	3,409,925 円
		一般財源		3,413	3,410	3,495		
		職員人件費			797	837		
	建設事業	全体事業費					備考（補助名称等）	
		22年度迄の累積事業費						
		24年度以降の事業費見込						

事業名	スクールガードリーダー配置事業		事業番号	8
部等名	教育部	課等名	学校教育課	
①行政評価委員からの意見	<p>○親の立場では一般の下校時が一番心配。本当に危なく目の届かない裏通りや路地の通学路などを日常の暗くなる時間に巡回してもらえると、犯罪の防止、防犯の啓発になる。</p> <p>○不審者による犯罪を防止することも目的としているのなら、現状を正しく把握し、対策を立てることが必要である。スクールガードを配置することでどれだけ防犯効果があったのかを示してほしい。</p> <p>○登下校時は不審者対策に力を入れてほしい。交通事故の防止では趣旨が変わってくる。</p> <p>○スクールガードリーダーの配置時間が1人250時間というのは短い。月に20時間ほどで効果があるのか。スクールガードとしてシルバーさんや無償のボランティアなどを上手く組み合わせて、事業に取り組んで行くことはできないか。学校関係者だけに捉われず、効果的な事業展開を広く考えてほしい。</p> <p>○町内会と学校でなかなか連携ができていないのではないか。子どもの安全を守るという意識で事業に取り組んでほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○学校における防犯対策として、子ども110番の家やスクールガードの活動を進め、児童への防犯ブザーの配布などを行ってきました。そうした防犯対策のひとつとして、スクールガードリーダーは、各学校のスクールガードと一緒に活動する中で、その専門性を生かした助言を行い、防犯対策を効果的なものにしております。本年度も不審者が多発した地区に関してはスクールガードリーダーから、PTA役員やスクールガードに不審者対策の指導をしてもらいました。スクールガードは保護者の方で構成されており、集まって指導する場が必要であるため、スクールガードリーダーは、一斉下校や避難訓練、防犯訓練など大勢の保護者や児童が動くときに合わせて学校に出向き、その場で指導、助言するとともに、巡回指導をしています。一般の下校時にスクールガードリーダーが巡回することもあります。</p> <p>○不審者による犯罪を防止するために、不審者情報が入ったときは、各学校からFAXで連絡をし、安全対策を講じることができるようになっています。また、校区のマップに不審者が出た場所を示したものを掲示し、児童生徒に注意を呼びかけています。</p> <p>○スクールガードリーダーが防犯の先頭にたって指導もしますが、あくまで、保護者の防犯に対する意識を高めることが目的であることから、短い時間で効果がでるように、各学校のスクールガードと連携して学校の安全管理体制の整備にあたっていきます。</p> <p>○指標に関しましては、「登下校時の児童の事故」ではなく「登下校時の不審者数」に設定し、防犯効果を検証していきます。</p>			

会計名			スクールガードリーダー配置事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					課等長名	山田 基	
10	1	3					作成者	加藤 祐介	
P L A A N	事業概要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 学校教育 安全・安心で地域に開かれた学校づくり					
		目的	児童が安心して学ぶことができるよう、全小学校でスクールガードリーダーによる巡回やスクールガードに対する指導を行いながら、効果的な安全体制を整備する。				主たる内容	警察OBのスクールガードリーダーを配置し、専門的な視点からスクールガードの指導を行ったり、登下校時に巡回指導をしたりして、児童の安全を確保する。	
		対象者	小学校、小学校児童及び保護者						
		実施方法	直営	位置づけ	関連計画				
事業期間	H19～		根拠法令						
B D O	事業実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
		市内を南部と北部の2つに分け、1名ずつ、警察OB2名のスクールガードリーダーを配置した。それぞれ300時間と250時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		警察OBのスクールガードリーダーが1名病気のため欠員し補充できず、1名のみ配置となった。750時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		北部と南部に1名ずつ、警察OB等の2名のスクールガードリーダーを配置した。それぞれ400時間と350時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		市内を北部と南部及び中部の3つに分け、それぞれに1名ずつ、3名の警察OBのスクールガードリーダーを配置する。それぞれ250時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保する。	
		成果 (できたこと)	2名のスクールガードリーダーが、市内を北部と南部に分けて、各学校を巡回し、実際に通学路の安全管理体制を評価したり、各校のスクールガードを指導したりしたことで、各校の安全管理についての意識が高まり、児童の安全が確保された。						
		課題 (できなかったこと)	スクールガードリーダーの巡回を希望する学校が同じ日、時刻に重なってしまい、各学校の要望に十分に答えることができなかった。 今後は1名増員して、北部、中部、南部に配置し、よりきめ細かい対応が必要である。						
指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
スクールガードリーダーの人数			2人	1人	2人	3人	3人		
登下校時の不審者数				23人	22人	対前年度比減		0人	
他市との比較検証									
C	事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
		単位：千円			2,546	3,186	8 報償費	1,657,500 円	
		事業費	1,975	1,339	1,749	1,968	11 需用費	39,217 円	
		特定財源		0	0	0	12 役務費	52,160 円	
		一般財源		1,339	1,749	1,968	合計	1,748,877 円	
		職員人件費			797	1,218			
建設事業	全体事業費			備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費								
	24年度以降の事業費見込								

事業名	創意ある学校づくり事業		事業番号	9
部等名	教育部	課等名	学校教育課	
①行政評価委員からの意見	<p>○予算が一律というのは最善と言えない。費用を下げることも創意ある取組みである。継続する中でフィードバックを取り入れて、市役所が介入する工夫をしてほしい。均等割に加えて、良い活動をしている学校には金額を上乗せする仕組みがあっても良い。</p> <p>○文部科学省の中央審議会が、地域の特色をいかしてやりましようというのは矛盾しているという感覚を持ってほしい。文部科学省の指導は助言であり、“やらない”という選択肢もある。法的拘束力を確認した上で、刈谷市の小中学生にとって最善の選択をしてほしい。</p> <p>○近年の新入社員には創意が感じられないため、創意ある学校づくりは意義あるものだと思う。しかし、評価シートに担当者の意欲が見受けられない。書類を作るのにも熱意を表すことが大切であり、事業の実態を書類上で見せる意欲を示してほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○本事業については、来年度も継続実施する予定です。しかし、事業の進め方については、ご意見いただいた点も踏まえて、改善する方向で考えています。</p> <p>○具体的には、今まで各小中学校一律に同額の予算配分をしていた点を見直し、現状通りの予算総額の中、事業内容に応じて、金額を査定していく方法を考えています。実際は、次の2つのステップを踏み、査定を行っていく予定です。</p> <p>① 本年度中に、市内すべての21小中学校から、来年度の計画案と予算案を学校教育課に提出する。</p> <p>② 学校教育課において、各校から提出された計画案と予算案を精査し、査定する。</p> <p>○評価シートにつきましては、内容を見直しました。</p>			

会計名			創意ある学校づくり事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					課等長名	山田 基	
10	1	3					作成者	浅田 敏宏	
P A L A N 業 概 要	第7次 総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 学校教育 教育内容の充実						
	目的	各小中学校が地域の人材や教育的資源などを生かし、本物指向の体験活動や感動体験を重視し、創意工夫を生かした学校づくりを進めることを通して、教育水準の向上を図るとともに、心豊かな児童生徒の育成を図る。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある教育活動として定着した活動 和太鼓演奏、地域の偉人伝の劇など ○地域の方が講師となる親子ふれあい教室 ○本物体験活動 教科書作家による講話、おもしろ科学実験教室など 		
	対象者	小中学校							
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画					
事業期間	H9～		根拠法令	小中学校学習指導要領					
B D O 業 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 夏祭りや芸能大会への和太鼓演奏による参加など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 竹炭づくりのため、岩ヶ池周辺の竹の伐採による環境整備や加藤与五郎劇の実施な		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力する。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図る。 【取り組み例】 地域の方を講師に招いた親子ふれあい教室の開設など		
	成果 (できたこと)	全ての小中学校において、それぞれの校区の良さを生かして「創意ある学校づくり」を実践している。こうした取り組みを通して、教育内容を充実させることができたり、その道のプロである外部講師を活用した体験活動を取り入れ、本物志向をより充実させたりして、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ることができている。							
	課題 (できなかったこと)	各校への予算を均等配分するのではなく、実績及び計画書をもとに配分することも検討する必要がある。							
	指標名称			実績値			目標値		
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
外部講師の活用実績(延べ数)			-	752人	740人	770人	780人		
他市との比較検証									
C 事業 コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			13,697	13,737	13 委託料 12,900,000 円			
	事業費	12,900	12,900	12,900	12,900	合計 12,900,000 円			
	財源		0	0	0				
	特定財源		12,900	12,900	12,900				
	一般財源								
職員人件費			797	837					
建設事業	全体事業費				備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費								
	24年度以降の事業費見込								

事業名	給食調理事業		事業番号	10
部等名	教育部	課等名	学校給食センター	
①行政評価委員からの意見	<p>○食育施策ということでは、小中学校だけでなく高校で給食を出してもおかしくないのではないかと。</p> <p>○給食費の未納対策では、学校の先生が徴収に行くのではなく、先生には授業に専念してもらいたい。能力の使い方が間違っており効率が悪い。税の徴収に長けた人にやってもらう方がより良い教育サービスの提供としても望ましい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○現在学校給食センターが提供している学校給食は、刈谷市立の小学校・中学校及び幼稚園です。刈谷市立の高校はありませんので、高校への給食の提供は考えておりません。</p> <p>○給食費の未納催促等は、担任の先生も行いますが、学校にいる事務職員が中心になって行っております。また、保護者と接触することにより家庭状況等を把握するためのひとつの手段でありますので、全てを学校給食センターが行うことは考えていませんが、今後は次のことについて進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学期ごとの督促及び学校に在籍していない児童等（卒業生・転出者・転居者分）の保護者への催促を学校給食センターで取り扱っていく予定をしております。 2. 平成24年度も平成23年度と同様、子ども手当を学校給食費に充てる仕組みが設けられる予定であるため、関係部署と協議してまいります。 			

会計名			給食調理事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校給食センター	
款	項	目					課等長名	竹内 仁	
10	6	4					作成者	三浦 俊和	
P A L A N 業 業 概 要	第7次 総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 学校教育 学校給食の充実						
	目的	安全で栄養バランスのとれた給食を、小中学校及び幼稚園へ提供する。				主たる内容	○第一学校給食センター 中学校・幼稚園給食約7,500食を直営にて調理 ○第二学校給食センター 小学校給食約9,500食を民間業者委託にて調理 鶏卵アレルギー対応給食を実施		
	対象者	小学生・中学生・幼稚園児							
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画					
	事業期間	不明～	根拠法令	学校給食法、学校給食センター条例、規則					
B D O 業 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	・給食回数 小学校186回 中学校184回 幼稚園180回 延3,042,141食		・給食回数 小学校182回 中学校180回 幼稚園176回 延2,954,314食		・給食回数 小学校185回 中学校184回 幼稚園179回 延3,013,468食		・給食回数 小学校189回 中学校189回 幼稚園185回 延3,131,157食		
	成果 (できたこと)	安全で栄養バランスのとれた給食が提供できた。 小学校に鶏卵アレルギー対応給食が実施できた。 旬の食材を使用した献立が提供できた。 リクエスト献立及び応募献立による給食が実施できた。							
	課題 (できなかったこと)	学校からの給食残さいを減らすこと。 給食費の未納が増加してきていること。							
	指標名称			実績値			目標値		
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
	給食残量率			-	-	8.6%	8.1%	7.1%	
	他市との比較検証			給食費(円):岡崎市小240、中275 豊田小240、中270 碧南小220、中250 安城小235、中270 西尾小240、中270 知立小220、中250 高浜小250、中285 みよし小220、中250 刈谷小220、中250					
	C 業 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
		単位:千円			931,470	944,964	7 賃金	53,140,450 円	
事業費		810,227	844,171	877,832	888,627	11 需用費	699,147,327 円		
特定財源			663,268	677,356	708,514	12 役務費	2,846,277 円		
一般財源			180,903	200,476	180,113	13 委託料	122,697,750 円		
職員人件費				53,638	56,337	合計	877,831,804 円		
建設事業	全体事業費				備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費								
	24年度以降の事業費見込								

事業名	住民記録システム再構築事業		事業番号	11
部等名	企画部	課等名	情報システム課	
①行政評価委員からの意見	<p>○これから先を見据えた形で、業者を選定し、全体の効率化を図ってほしい。また、機密管理とバックアップ体制をしっかりとってほしい。</p> <p>○システムの容量を超えるため、住民コードを6桁から8桁に増やすよう替えなくてはならないが、そのときにコストが3,700万円かかることを、市民から見ても最適解だとわかるような説明がほしい。他にも選択肢があるが、これが一番妥当だというような説明があると良い。</p> <p>○住民の側からすると、転居による住所変更に伴う免許の書き替えでは市役所で住民票を取り、警察に持って行かなくてはならない。市役所と警察が繋がっていない。</p> <p>○このようなシステムは、いろいろな部署から要求が出てくる。要望はたくさん出てきても、なるべく費用対効果をみて整理するようにしてほしい。</p> <p>○最初に導入した業者が30年経っても一番良いという保障はない。20～30年のスパンではある段階で原点に戻って見直す仕組みを入れたいといけない。先進自治体の事例も参考にして、費用対効果が一番良い方法を考えてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○業務ごとに個別に効率化を図るのではなく、他業務連携、システム間連携を考慮した全体最適なシステム構成に改め、データのバックアップも含めた機密性の高い情報処理体制を整えていきます。</p> <p>○住民コードの桁拡張は住民記録システムと連携する全てのシステムに影響を与える可能性があります。情報処理の根本となるコードであるため本市情報システム全体に対する詳細な影響度調査が不可欠であり、また改修範囲も広範囲となります。 全てを新システムに更新するという選択肢もありましたが、コストの抑制を考えこの部分は既存改修で対応しました。</p> <p>○行政機関内、あるいは行政と民間の個人情報連携についてはまず法制度の整備が不可欠ですが、現在国では一部自治体における実証実験などを踏まえ、国民IDを利用した情報連携等が検討されています。</p> <p>○各課からのシステム導入依頼に際しては、情報システム課にて作業と経費の内容を精査した上で導入の適否も評価しています。今後はシステム稼働後に改めて費用対効果を検証する仕組みも検討していきます。</p> <p>○横浜市や札幌市などで実績のある手法を用い、発注者（市）がイニシアティブを取ってシステムの開発・運用を行っていきます。その結果特定業者への依存度とコストの低減を図り、品質とコストのバランスの取れたより費用対効果の高いシステムを構築していきます。</p>			

会計名			住民記録システム再構築事業				担当部	企画部
一般会計							担当課	情報システム課
款	項	目					課等長名	谷 紀行
2	1	11					作成者	岩見 真人
P L A A N	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	計画推進 情報共有 電子市役所の推進					
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ○改正住民基本台帳法への対応 ・平成24年度施行予定の改正法に対応するためのシステム改修、入替。 ・日本人と外国人を一元管理することで内部事務の効率化を図る。 ・外国人住民に対するサービスの向上を図る。 ○住民コードの拡張 ・住民コードの桁数の拡張 ・コード拡張による庁内既存システムの継続運用 					主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ○改正住民基本台帳法への対応 ・主に短期滞在者を除く外国人につき住民基本台帳に登載する。 ・既存住民記録システムに国籍、在留資格等外国人固有情報を管理するための改修を行う。 ・住民情報を連携している庁内全システムを調査し、必要に応じて改修を行う。 ○住民コードの拡張 ・コードの桁数を拡張する。 ・住民コードを利用している庁内全システムの調査、改修を行う。
	対象者	市民、市職員						
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画				
事業期間	H22～H25		根拠法令	住民基本台帳法の一部を改正する法律				
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	_____		_____		<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムへの影響度調査 ・基本設計 ・開発環境の整備 ・開発、テスト環境としてホストコンピュータに仮想環境を構築 ・システム導入手法の調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴う改修作業 ・仮住民票発行準備 ・既存システムに対する改修、テスト ・住民コード拡張に伴う改修作業 ・改修対象の把握、スケジュールリング ・戸籍、ダウンカバリシステムの入替作業 	
	成果 (できたこと)	法改正への対応を完了し外国人住民へのサービス向上と事務効率化が実現できる見込み。また住民コードの拡張を行ったことで、住民情報を利用する各業務システムの継続的安定運用が可能となり、税、福祉等その他システムも含めた全体再構築に向けての基盤を確立できた。						
	課題 (できなかったこと)	電子自治体の実現、ICTによる住民サービス向上のためには、住民記録だけでなく税や福祉など、その他の業務システムも含めた全体的なシステム再構築が必要となる。今回は住民コードの拡張を行い情報連携の基盤が確立できた段階であり、今後に向けた更なる取り組みが必要である。						
指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
他市との比較検証								
C 事業 コスト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円				41,291	211,039	13 委託料	37,304,400 円
	事業費				37,304	200,000	合計	37,304,400 円
	特定財源				0	0		
	一般財源				37,304	200,000		
	職員人件費				3,987	11,039		
建設 事業	全体事業費		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費							
	24年度以降の事業費見込							

事業名	地区防災対策事業		事業番号	12
部等名	危機管理局	課等名	危機管理課	
①行政評価委員からの意見	<p>○民間企業やNPOの防災訓練は市からの補助の対象にならないとしても、企業やNPOの活動との連絡調整はした方が良い。</p> <p>○地区の防災訓練には出られなくても、勤め先や学校の防災訓練には出られるなど、いろいろなパターンがある。市民の中でなんらかの形で防災訓練に参加している人数を把握できないか。</p> <p>○目標設定で、参加者数も1つの指標としては良いが、数だけでなく質も重要である。多様な観点から指標を設定してほしい。</p> <p>○東日本大震災では津波の影響が大きかったが、今回の大震災を受けての情報を市民にも発信してほしい。</p> <p>○最低限に必要な機材や防災訓練でやるべき実際に即した訓練内容などについて、市による指導が必要である。標準マニュアルがいるのかもしれない。</p> <p>○「鉄は熱いうちに打て」で、今年や来年の前半くらいなら市民の意識が高く効果的な事業ができる。防災訓練は効果が上がるタイミングがあるので、3、4年後にやっても効果は薄い。</p>			
②市の対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○トヨタ系企業とは、定期的に防災担当者会議を開催しており、今後は災害を想定した通信訓練などを行い、連絡体制の強化を図ります。防災団体についても定期的に調整会議を行い、防災訓練などに協力をお願いしています。</p> <p>○市民の勤め先や学校での訓練への参加者数を把握することは難しいので、2年に1度行う市民意識調査の中で、『地震に対する備え』をしている市民の割合で、防災に対する意識の高揚についての指標とします。</p> <p>○地域の自主防災訓練では、刈谷市の東北地方への支援内容や現地での活動報告を行って、東日本大震災の状況を伝えてきました。今後は、国の中央防災会議から新たな想定が出されるため、ハザードマップの見直しなど行い情報発信をします。</p> <p>○自主防災会では専門家を招いて勉強会を開催し、マニュアルを作成します。また、地域によっては自主防災会の活動について温度差があるため、熱心に行っている地域の事例などを紹介し、全ての地域について防災に対する意識の均一化を図ります。</p> <p>○東日本大震災を受け、自主防災育成事業として、「東日本大震災緊急レポートと迫る大地震に備えて」といったテーマで防災講演会を開催したほか、今年度は今までに行ったことのない『津波避難訓練』を行いました。これらについては、今後も引き続き行っていく予定です。その他にも全地域対象に、職員と地域住民の地震に対する避難訓練を行うなど、市民の地震に対しての関心の高いうちに新たな訓練を行いました。来年度の総合防災訓練についても、新たな内容を組み入れるなど考えていきたいと思えます。</p>			

会計名			地区防災対策事業				担当部	危機管理局	
一般会計							担当課	危機管理課	
款	項	目					課等長名	丸山 靖司	
9	1	4					作成者	石川 孝志	
P A L A N 業 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 防災 防災意識の高揚						
	目的	自主防災会の開催する防災訓練などの活動を通して、市民の防災意識の高揚や地域の防災力の強化を図り、刈谷市を災害に強いまちとする。				主たる内容	○自主防災会謝礼 22地区 ○講師などの派遣委託 ○災害時に使用する井戸の水質検査委託 ○自主防災会活動支援のための補助金 補助率 防災施設整備事業 4/5 防災資機材整備事業 4/5 防災活動事業 4/5		
	対象者	市民							
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市地域防災計画				
事業期間	H16～		根拠法令	刈谷市自主防災事業補助金交付要綱					
B D O 業 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	・自主防災事業補助金 10地区 2,078,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 29回 3,120人		・自主防災事業補助金 10地区 2,987,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 30回 3,380人		・自主防災事業補助金 7地区 1,922,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 35回 4,073人		・自主防災事業補助金 15地区 3,000,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 40回 4,200人		
	成果 (できたこと)	地域が活動に取り組み易いような補助を行うことにより、個人や地域が「自分のまちは自分たちで守る」という気持ちを持ち、災害に対する備えを行うことができた。そして、市民が自主的に防災訓練に参加するようになり、出席者の数も年々増加した。							
	課題 (できなかったこと)	各地区が防災訓練を1回以上行うようになったが、地区によっては内容が単調となっている。補助金について、もっと有効的に使われるよう、アドバイス等行うことが必要である。							
指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
自主防災訓練参加者数			3,120人	3,380人	4,073人	4,200人	4,500人		
他市との比較検証									
C 業 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			4,746	6,122	8 報償費	440,000 円		
	事業費	3,579	5,096	2,862	4,600	11 需用費	340,200 円		
	特定財源		0	0	0	13 委託料	159,330 円		
	一般財源		5,096	2,862	4,600	19 負担金、補助及び 交付金	1,922,000 円		
	職員人件費			1,884	1,522	合計	2,861,530 円		
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

事業名	公民館運営事業		事業番号	13
部等名	生涯学習部	課等名	生涯学習課	
①行政評価委員からの意見	<p>○生活スタイルが変わり、市や公民館組織が主体となって、市民にレクリエーションなどを呼びかける必要性が少なくなっている傾向にある。今までの公民館組織のあり方を見直す時期ではないか。実際には公民館組織を望んでいない方もおり対処が必要である。</p> <p>○高齢者を中心とした公民館活動が全国的にも多いが、全員に開かれた公民館が望ましく、高齢者と若者の利用がバランスの取れたものになるよう検討する必要がある。生涯学習課と地区住民が問題意識を持って考えてほしい。</p> <p>○基本的に補助事業であるが、市職員が1人1年張り付かないといけなくらいの活動があるのか。</p> <p>○公民は英語ではcitizenで良き市民を作ろうということ。地域で同じ空間を共有する者が一定の負担をして、地域のあり方をどうしたらよいかを考える、良き市民をつくる公民館活動として、本来あるべき姿を具体的問題として、事務局で考え、22地区の公民館でも考え、公民館活動に結び付けてほしい。そのためのプログラムを事務局で考え、公民館長会議でも提案してほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○地域における公民館活動の担う役割は重要であります。公民館事業に参加することで地域とのつながりを深めることができるため、事業への参加の呼びかけは必要であります。</p> <p>○公民館は青年部、少年部、体育部、文化部などで組織され、スポーツ・レクリエーション大会、運動会、盆踊り、文化展など高齢者だけでなく幅広い世代が参加することができる事業を展開しています。また、今日的な課題である防災活動、防犯活動も展開しています。</p> <p>○しかし、アパート・マンションへの入居により地域との関わりが薄いこと、仕事の関係で都合がつかないことなど様々な理由で参加できない方もあります。これに対し、各地区では幅広い世代が関心を持てるように事業を工夫したり、公民館だよりなどで情報を発信したりしています。そのほかにも、子どもの成長などで地域と関わる時期を見極めて、活動への参加を促すことに取り組んでいます。</p> <p>○参加者の多寡も重要ですが、そこに参加する人が主人公であることから、こうした活動は継続していくものであります。</p> <p>○また、職員の事務としては、事務局として公民館長会議をはじめとした各種会議や研修会の開催準備に関するものがあり、その事務に対する職員人工が必要となります。</p> <p>○今後については、各種会議において各地区の意見等を聞き取りながら、引き続き、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に向け、事業を継続していきます。</p>			

会計名			公民館管理費			担当部	生涯学習部	
一般会計			公民館運営事業			担当課	生涯学習課	
款	項	目				課等長名	鈴木 康則	
10	5	1				作成者	加藤・岩坪	
P L A A N	第7次総合計画		分野 基本施策 施策の内容	教育文化 生涯学習 生涯学習施設の利用促進				
	目的		公民館活動の運営及び集会所運営等補助を行い、地区活動の活性化及び生涯学習活動の場の確保を図り、社会教育の活性化を目指す。			主たる内容 ○公民館運営委託 ○備品購入補助 ○公民館連絡協議会補助 ○集会所運営費等補助		
	対象者		市民					
	実施方法		一部委託	位置づけ	関連計画			
	事業期間		不明～	根拠法令	地区公民館備品等整備事業補助金交付要綱			
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(16地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(31箇所) 集会所借地料補助(8箇所) 集会所修繕費補助(3箇所) 		<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(15地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(32箇所) 集会所借地料補助(10箇所) 集会所修繕費補助(2箇所) 		<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(20地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(33箇所) 集会所借地料補助(11箇所) 集会所修繕費補助(3箇所) 		<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助 公民館連絡協議会補助 (集会所関係は「集会所運営費等補助事業」へ移行)	
	成果 (できたこと)		各地区公民館へ事業委託及び備品購入補助を行い、公民館活動の活性化を図った。集会所へ運営費補助及び借地料補助を行うほか、集会所修繕費補助については、各集会所代表者等からの要望を受け、計画的に修繕費補助を進めることで、地域コミュニティ活動の場としての集会所の安全性の確保を図った。					
	課題 (できなかったこと)		各地区の特性を生かした活動が行えるような支援を今後は検討していく必要がある。					
	指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
公民館活動事業数			160事業	151事業	152事業	150事業	150事業	
他市との比較検証			安城市:78団体 13,131,065円 碧南市:31団体 43,457,000円 知立市:31団体 10,971,950円 高浜市:18団体 2,675,000円					
C	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位:千円				29,409	20,723		
	事業費		20,852	20,676	22,523	15,013	13 委託料	10,217,000 円
	特定財源			2	7	0	19 負担金、補助及び 交付金	12,306,015 円
	一般財源			20,674	22,516	15,013	合計	22,523,015 円
職員人件費				6,886	5,710			
建設事業	全体事業費				備考(補助名称等)			
	22年度迄の累積事業費							
	24年度以降の事業費見込							

事業名	森三郎童話賞全国募集事業		事業番号	14
部等名	生涯学習部	課等名	中央図書館	
①行政評価委員からの意見	<p>○地元の著名人や芸術家を知ることが良い機会であり、良い施策ではあるが、中途半端である。あえて森三郎童話賞を作って全国に応募する必要は低いのではないか。刈谷市の小・中・高校生などが作品を創作し発表する機会に重点を置いた方が良い。</p> <p>○童話作家を全国に知ってもらうことが目的なのか、刈谷が童話のまちとして全国に知られて刈谷の知名度を上げることが目的なのか、両方であればそのウェイトは何割なのか。目的がはっきりしないと、施策展開も評価も違ってくる。</p> <p>○事業をどう展開し、どこまでいったら事業が成功になるのかといった指標が必要である。市民にとってはアピールしたことがどう効果になるのかが重要であり、そのことをはっきりさせることが重要である。</p> <p>○公費を使って童話作家を有名にすることの意味について論理展開しないと、アカウントビリティ（説明責任）を果たしたことにはならない。目的を明確にして、税金の使い方を説明できる論理を作ってほしい。</p> <p>○本当にアピールするのなら、図書館として単独で実施するのではなく、文化振興課がリーダーシップをとって、都市計画との連動なども考えなくてはならない。</p> <p>○3年に1回の募集であるが、作品募集はコンスタントに毎年やって、単年度に100点くらい集めていく方法の方が一般的ではないか。3年に1回でアピールになるのか。</p> <p>○事業の目的の1つに創作発表の機会をつくることがある。刈谷市民が創作発表の機会が広がったと感じられるのかどうかという視点も加えてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○市民が愛着を持つことができる刈谷市の実現に繋げていくため、童話賞募集の目的、実施方法、成果の評価指標について、再度検証してまいります。</p> <p>○情報文化の発信については、童話賞の募集、表彰だけでは不十分であることは否めず、課全体で森三郎に関する事業を展開していくことが重要であると考えています。既に図書館において、森三郎に関する常設展示、貸出フロアのテーマ棚での森三郎コーナーの設置や図書館だよりへの掲載を実施しています。課としても、生誕百年を記念して作成した紙芝居の活用や市のホームページを活用して偉人関連や歴史・文化の情報の提供を企画しています。また、森三郎・銚三兄弟の偉業を紹介するパンフレットの作成と共に次年度の刈谷偉人伝作成事業で兄弟の物語のDVDを作成するなど、積極的に事業を展開し、事業の進捗を図っていきます。</p> <p>○ボランティアによる読み聞かせで、氏の作品を紹介したり、市内各文化団体の活動において積極的に題材として取り上げてもらったりするなど、各方面と協力して、顕彰に努めていきます。</p>			

会計名			森三郎童話賞全国募集事業				担当部	生涯学習部	
一般会計							担当課	中央図書館	
款	項	目					課等長名	渡部 高幸	
10	5	4					作成者	金山 亨	
P A L A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 文化・芸術 創作・発表の機会づくり						
	目的	戦後の日本を代表する童話作家 森三郎氏を、刈谷市を代表する文化人の一人として称え、次代を担う子供たちに残せる童話を広く全国募集することにより、刈谷からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造を図る。				主たる内容	「森三郎童話賞」として3年に1回全国募集を実施し、入賞作品の表彰を行う。また、最優秀作品は書籍化し、市図書館に貸出、閲覧用として蔵書するとともに市内の小中学校及び全国の公立図書館に寄贈する。		
	対象者	対象者を限定しない							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	刈谷市文化振興基本計画				
事業期間	H16～		根拠法令						
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	応募作品414点の審査をし、入賞作品の表彰を行った。最優秀作品を書籍化(3,100冊)し、蔵書するとともに市内小中学校及び全国の公立図書館等に寄贈した。		—		募集期間 平成22年11月1日～同年12月31日 ・募集用チラシの作成及び配布 ・雑誌に募集広告掲載 ・ホームページによる募集 応募総数 466点 応募者数 447名		応募作品の審査をし、入賞作品の表彰を行う。最優秀作品を書籍化(3,200冊)し、蔵書するとともに市内小中学校及び全国の公立図書館に寄贈する。		
	成果 (できたこと)	全国募集を行った結果、佐賀県と長崎県を除き日本全国の都道府県からと海外からの応募があり、刈谷からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造が図られた。また、応募の多かった都道府県の上位は、愛知県の66点60名、東京都の63点61名、神奈川県41点、40名の順となっており、1位の愛知県の中でも刈谷市民の方からの応募は、20点19名と最も多く、市民の文化意識の向上が図られた。							
	課題 (できなかったこと)	募集は3年に1回のため、次回実施は平成25年度を予定しているが、さらなる応募作品数の増加を図るため、新たな募集のPR方法の検討が必要である。							
指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
応募作品数			—	—	466点	—	500点		
他市との比較検証			半田市の「新美南吉童話賞」今年度第23回(刈谷市の森三郎童話賞は第3回) 原稿規定は、部門により異なるが原稿用紙7枚以内～3枚以内(刈谷市は25枚～30枚)。最優秀賞 1編 賞金50万円、優秀賞 一般の部 1編 賞金5万円、中学生の部、小学校高学年の部、小学生低学年の部 各1編 賞金3万円(刈谷市は、最優秀賞 1編 賞金50万円、優秀賞 1編 賞金10万円、佳作 4編 賞金3万円)						
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			3,092	9,759	11 需用費	132,300 円		
	事業費	6,338		1,642	7,475	12 役務費	1,509,850 円		
	特定財源			0	21	合計	1,642,150 円		
	一般財源			1,642	7,454				
	職員人件費			1,450	2,284				
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業		事業番号	15																																																								
部等名	生涯学習部	課等名	スポーツ課																																																									
①行政評価委員からの意見	<p>○国が指導する事業ではあるが、大人の幼稚園化である。こういう事業が増えていくことは再度検証する必要がある。本当に行政がやることなのか、また、いつ止めるのか最後を明確に区切らないと、いつまでたっても事業がなくなる。</p> <p>○防災や安全、道路など市民が本当に必要なものにウエイトを置いてほしい。刈谷市全体の施策としてどこにポイントを置き、どこにお金をかけるのか、もっと絞り込んだスリムな活動計画にするべきである。</p> <p>○スポーツでも、学校の部活動、社会人のリーグなどいろいろある。無駄なものは削ってスリム化していく必要性は、生涯学習部だけでなく市全体で言える。</p> <p>○他市では1箇所、2箇所の所もあるが、市は中学校区ごとに作りたいが作れなかったのか、それとも市のスタンスで作らないのか、実態を調査してほしい。</p> <p>○国の言うことはほとんどが法的拘束力の無い技術的な助言である。刈谷市が主体的に考えてほしい。そのときには説明責任もセットで、6中学校区に全部あった方が良いことを説明する、そういうスタンスで臨んでほしい。</p>																																																											
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止																																																											
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○総合型地域スポーツクラブの育成は、第2次スポーツマスタープランの重点施策として位置付けられており、地域のスポーツ振興のみならず、地域コミュニティの形成、青少年の健全育成、高齢者や障害のある人の社会参画の場としての役割が期待されています。</p> <p>○他市の状況（碧南市1クラブ・複数クラブを検討中、安城市2クラブ・中学校区毎に検討中、知立市1クラブ・小学校区毎に検討中、高浜市1クラブ・市の方針により全体で1クラブ、東浦町1クラブ・複数クラブを検討中）を鑑みると、市によって地域の状況・風土が異なるためか、設立の経緯・母体となる集団にも統一した方針は見られない等、必ずしも中学校区毎にクラブが設置されてはいません。本市の場合は、身近な生活圏として「地域」を考えた場合、効率的に住民が集まることが可能な最小単位として、中学校区毎に住民が主体的に設立する事が望ましいのではないかと、この方針をクラブ設立準備委員会で導きクラブを設立してきました。</p> <p>○下記の補助金削減計画（案）を各クラブ代表が集まる総合型地域スポーツクラブ研究会の議案とし、クラブの運営の基本である自主・自立に向けた議論を行う等、今後も継続的にクラブの育成に努めます。クラブが現状のままでの削減では運営が成り立たないため、終期を定めず補助金の減額で対応してはどうか、との意見もあり、補助金を廃止した後のクラブ運営のための安定的な財源の確保についても検討します。</p> <p>補助金削減計画表（案）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>設立</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日</td> <td>H16.10.2</td> <td>500,000</td> <td>300,000</td> <td>200,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>依佐美</td> <td>H17.7.3</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>300,000</td> <td>200,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>刈谷東</td> <td>H17.10.2</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>300,000</td> <td>200,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>富士松</td> <td>H18.10.7</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>300,000</td> <td>200,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雁が音</td> <td>H18.10.8</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>300,000</td> <td>200,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>刈谷南</td> <td>H19.4.15</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>300,000</td> <td>200,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各クラブ補助金の累計は5,000,000円</p>				クラブ名	設立	H24	H25	H26	H27	H28	H29	朝日	H16.10.2	500,000	300,000	200,000	0	0	0	依佐美	H17.7.3	500,000	500,000	300,000	200,000	0	0	刈谷東	H17.10.2	500,000	500,000	300,000	200,000	0	0	富士松	H18.10.7	500,000	500,000	500,000	300,000	200,000	0	雁が音	H18.10.8	500,000	500,000	500,000	300,000	200,000	0	刈谷南	H19.4.15	500,000	500,000	500,000	500,000	300,000	200,000
クラブ名	設立	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																					
朝日	H16.10.2	500,000	300,000	200,000	0	0	0																																																					
依佐美	H17.7.3	500,000	500,000	300,000	200,000	0	0																																																					
刈谷東	H17.10.2	500,000	500,000	300,000	200,000	0	0																																																					
富士松	H18.10.7	500,000	500,000	500,000	300,000	200,000	0																																																					
雁が音	H18.10.8	500,000	500,000	500,000	300,000	200,000	0																																																					
刈谷南	H19.4.15	500,000	500,000	500,000	500,000	300,000	200,000																																																					

会計名			総合型地域スポーツクラブ育成事業				担当部	生涯学習部	
一般会計							担当課	スポーツ課	
款	項	目					課等長名	近藤 博志	
10	6	2					作成者	杉原 秀克	
P L A A N 事 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 スポーツ クラブ・団体の育成						
	目的	地域のスポーツ振興のみならず、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、青少年育成、高齢者や障害のある人の社会参画の場としての効果を期待する総合型地域スポーツクラブの育成を図る。				主たる内容	6中学校区にある総合型地域スポーツクラブへの運営補助及びクラブの自立に向けて調査研究を行う。		
	対象者	市民							
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	スポーツ振興基本計画(国)、第2次刈谷市スポーツマスタープラン				
	事業期間	H16～	根拠法令	スポーツ基本法					
B D O 事 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		
	成果 (できたこと)	平成16年の朝日総合スポーツクラブの設立をきっかけに、依佐美(H17)、刈谷東(H17)、富士松(H18)、雁が音(H18)、刈谷南(H19)総合スポーツクラブが設立し、市内の全6中学校区ですべてのクラブが設立した。							
	課題 (できなかつたこと)	今後の課題として、会員の確保、活動拠点の確保、安定的な財源の確保、運営スタッフの充実、組織力の強化、があげられる。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
総合型地域スポーツクラブ加入者数			2,114人	2,233人	2,223人	2,300人	4,200人		
他市との比較検証		近隣市町のクラブ設立状況 碧南市1クラブ、安城市2クラブ、知立市1クラブ、高浜市1クラブ、東浦町1クラブ							
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			6,150	6,496	13 委託料	250,000 円		
	事業費	3,290	3,260	3,250	3,250	19 負担金、補助及び 交付金	3,000,000 円		
	特定財源		0	0	0	合計	3,250,000 円		
	一般財源		3,260	3,250	3,250				
	職員人件費			2,900	3,246				
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

事業名	配食サービス事業		事業番号	16
部等名	福祉健康部	課等名	長寿課	
①行政評価委員からの意見	<p>○自助・互助・公助の考え方からすると、社会福祉協議会が事業主体となり、それを市が応援するスタンスが望ましい。本来の官民の役割分担として原点に戻り、事業の仕方を考えてほしい。直営でやる理由、社会福祉協議会でやる理由を市民にも説明してほしい。</p> <p>○非常に良いサービスでたくさんの人が使いたい事業であるが、高齢化社会が進む中で、このサービス事業がどれだけ続けられるのか考えないと税金が続かなくなる。若い人の負担が増えすぎる計画では困るので、社会福祉協議会に任せる考えも踏まえて進めてほしい。</p> <p>○国の成長戦略では、公務員の数を増やすのではなく、NPOなど新しい公共を含めた民間のビジネスで雇用することを考えている。社会福祉協議会やNPOにやってもらう方が流れとしては素直であり、世の中の流れと他市の流れ、刈谷市の状況を踏まえて、どういう姿が妥当なのか検討してほしい。</p> <p>○食事と安否確認を結びつけて上手にやっている。話をしたい高齢者が多いということで、付加価値として高齢者の見守りをするのは良いことだろう。</p> <p>○配食サービスと安否確認の事業目的が中途半端である。ボランティアのサービスと業者のサービスについて、目的を達成できるような方策をしっかりと考えるべきであり、対象者を把握してしっかりとやってほしい。</p> <p>○この種の事業は三方良しでなければならない。売り手、買い手と世間つまり納税者全体、刈谷市民全体が税金を使う価値があると思える事業でないといけない。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○配食サービス事業については、市の事業として、社会福祉協議会に委託する形で実施しています。食事の支度が困難な単身高齢者等の食の確保に併せて、安否確認を目的とした事業であり、市が主体的に実施することで、対象者について安否確認ができない場合や緊急時等において必要に応じて市で把握している対象者の情報により、迅速に対応することができます。単身高齢者世帯や老老世帯が増える中、見守りを兼ねた事業を通して、その方々が安心して生活できるように支援していくことは行政の大きな役割であると考えます。また、配食にボランティアを活用していることや他機関との連携等から社会福祉協議会に委託することが望ましいと考えます。</p> <p>○食事提供回数や自己負担額については、対象者の自立支援と安否確認という目的、利用者へのアンケート結果、他市の状況からも現在の内容で適切であると考えており、現在のサービス内容で継続していきたいと考えています。</p> <p>○今後、高齢化が進み、サービスの利用を希望する人も増えてくると考えられます。財政状況も厳しくなっていく中、市民からの税金で賄われているサービスであるということを今一度認識した上で、サービスの利用決定にあたっては、本当に必要としている人に必要なサービスを提供できるよう、慎重に精査していきます。</p> <p>○今回、行政評価委員の方々に頂いた意見を踏まえて、事業のあり方、内容、進め方について、利用者、更には市民全体に満足していただけるよう、時代に即した柔軟な対応を心掛けてまいります。</p>			

会計名			配食サービス事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	長寿課		
款	項	目					課等長名	鈴木 裕		
3	1	3					作成者	杉山 文章		
P A A N	第7次総合計画		分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 高齢者福祉 高齢者世帯への生活支援						
	目的		食事の支度が困難な高齢者等に対して、配食の際に安否確認を行うとともに、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。			主たる内容		65歳以上の高齢者のみで、サービスの提供が必要であると判断された対象者の世帯へ、週1回以内の昼食及び週2回以内の夕食を配達し、配達の際に安否確認も行う。この事業は刈谷市社会福祉協議会へ委託している。配食については、昼食は配食ボランティア、夕食は市内の4つの業者が行っている。1食あたりの費用は680円（食事代600円＋配達費80円）で、利用者の負担額は300円である。なお、このサービスはカロリーコントロール等の必要の無い方を対象とした一般食の配食である。		
	対象者		65歳以上の高齢者のみの世帯で、サービスの提供が必要であると判断された人							
	実施方法		全部委託	位置づけ	関連計画			刈谷市介護保険事業計画、刈谷市老人福祉計画		
	事業期間		H8～	根拠法令	刈谷市老人配食サービス事業実施要綱					
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画			
	【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 241人、23,475食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 249人、24,268食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 252人、25,183食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 280人、29,800食			
	成果 (できたこと)		サービスの提供が必要な高齢者世帯に定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、対象者の健康管理に役立った。配食の際に高齢者世帯の安否確認をすることができた。また、利用者から直接配食業者に代金を支払ってもらっているため、認知症のチェックも併せてできた。							
	課題 (できなかったこと)		利用者に対するアンケート結果や他市の状況等を見ながら、今後ともよりよいサービスが提供できるよう努めていく。							
	指標名称		実績値			目標値				
		20年度	21年度	22年度	23年度	25年度				
配食サービス利用者数		241人	249人	252人	280人	300人				
他市との比較検証		配食サービスの実施回数については、週1回から毎日実施しているところまで各市とも様々である。また、1食あたりの市の補助額も半額程度補助しているところから、配達費のみ補助している市まで様々である。								
C	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円				15,916	19,129	13 委託料 13,741,132 円			
	事業費		12,352	13,187	13,741	16,845	合計 13,741,132 円			
	特定財源			2,159	2,158	2,640				
	一般財源			11,028	11,583	14,205				
職員人件費				2,175	2,284					
建設事業		全体事業費		備考(補助名称等)						
		22年度迄の累積事業費		在宅福祉事業一部負担金						
		24年度以降の事業費見込								

事業名	がん検診事業		事業番号	17
部等名	福祉健康部	課等名	健康課	
①行政評価委員からの意見	<p>○受診率が上がらないことは悩みの種だが、大事な事業であり進めてほしい。</p> <p>○受診率を30%に持っていくためには、年齢層別や主婦の方など、細かい分析をした上での対策が必要である。一般的な対策では今以上の受診率の向上が難しい。</p> <p>○市民への説明として、受診率が上がれば経費は上がるが、それは投資であり、結果的に国民健康保険会計の赤字が減るということを説明できれば説得力が増す。そのような説明ができるかどうか分からないがチャレンジをしてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○市民が検診を受けやすい体制を整え、受診率の向上を図ります。</p> <p><内容></p> <p>平成23年度</p> <p>① 各検診により受診者数が少ない年代がありますが、その改善策として、若いうちから年1回の定期的な受診を習慣とすることが重要です。このため毎年初めて検診対象となる40歳（子宮がん検診は20歳）の人には全員に受診票を郵送し、その後は5歳刻みの年齢に受診票を郵送し受診勧奨をしています。加えて、平成23年度の乳がん検診（集団検診）は受診者数の少ない年代層に勧奨しました。</p> <p>② 40歳以上の国民健康保険加入者の特定健康診査受診票及び後期高齢者医療保険加入者の健康診査受診票を郵送する際に、全員にがん検診等受診票も同封しました。これにより平成23年度は受診率が向上し、22.0%程度が見込まれます。</p> <p>平成24年度予定</p> <p>① 生活保護世帯及び市民税非課税世帯の希望者には、がん検診の自己負担分を無料にします。</p> <p>② 受診率が特に低い肺がん検診の医療機関個別検診の自己負担分を1,000円から500円に引き下げます。</p>			

会計名			がん検診事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	健康課		
款	項	目					課等長名	角岡 重幸		
4	1	3					作成者	菅田 千恵子		
P L A A N 概要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 健康づくり 健康の増進							
	目的	がんの早期発見・早期治療により市民の健康を守る。				主たる内容	死亡原因の上位を占めるがんについて、早期発見により早期治療につなげるため、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん等のがん検診を実施する。			
	対象者	市民(検診の種類により対象年齢が異なる)								
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画					
	事業期間	不明～	根拠法令	健康増進法、がん対策基本法						
B D O 実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画			
	【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.3% ・大腸がん 21.1% ・肺がん 7.3%(30.6%) ・子宮がん 26.2% ・乳がん 12.1%		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.1% ・大腸がん 21.3% ・肺がん 7.2%(29.9%) ・子宮がん 32.2% ・乳がん 22.7%		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.3% ・大腸がん 21.0% ・肺がん 7.2%(30.1%) ・子宮がん 34.1% ・乳がん 27.1%		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.5% ・大腸がん 21.5% ・肺がん 7.5%(30.4%) ・子宮がん 34.5% ・乳がん 28.0%			
	()は結核健診を含む受診率		()は結核健診を含む受診率		()は結核健診を含む受診率		()は結核健診を含む受診率			
	成果 (できたこと)	がん検診受診率は、前年度に比べ1.2ポイント増加した。検診別では、特に、子宮がん・乳がん検診は、国の補助事業である無料クーポン券事業により、受診率が各1.9ポイント、4.4ポイント増加した。また、がんの発見者数は、胃がん12人、大腸がん16人、肺がん1人、子宮がん2人、乳がん12人あり、早期発見に貢献した。								
	課題 (できなかったこと)	肺がん検診の受診率が低迷している。理由として、肺がん検診では40～64歳までを対象としており、65歳以上の方については結核健診として行っているため、がん検診としての受診率は低い状況になっている。そのため対象者に受診勧奨を行う必要がある。								
指標名称			実績値			目標値				
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度			
健康診査(がん検診)の受診率			16.6%	19.9%	21.1%	21.6%	23.2%			
他市との比較検証			平成21年度実績における近隣9市の受診率では、胃がん検診6位、大腸がん検診7位、肺がん検診8位、子宮がん検診3位、乳がん検診4位となっている。							
C 事業コスト	総事業コスト	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)	平成22年度 事業費内訳				
	単位：千円			190,542	195,156	11 需用費	2,005,813 円			
	事業費	125,509	178,640	183,294	187,543	12 役務費	1,530,000 円			
	特定財源		16,544	10,176	13,331	13 委託料	179,752,460 円			
	一般財源		162,096	173,118	174,212	14 使用料及び賃借料	5,400 円			
	職員人件費			7,248	7,613	合計	183,293,673 円			
建設事業	全体事業費			備考(補助名称等)						
	22年度迄の累積事業費									
	24年度以降の事業費見込									

事業名	公共施設連絡バス運行管理事業		事業番号	18
部等名	経済環境部	課等名	商工課	
①行政評価委員からの意見	<p>○高齢者の利用が多いので、今のバスの形状ではもっと高齢者が増えたときにどうするのか。</p> <p>○交通弱者の社会参画や公共施設利用の増加といった目的が達成されたかどうかについて、細かいデータをとって分析をすることも1つの方法である。バスの形状を判断するときにも、各路線・各便の乗車状況が分れば対策も打ちやすいし判断もできる。現状分析をしっかりとした方が良い。</p> <p>○路線ごとに利用者の特性が異なるのであれば、通勤時間帯の便を拡充する、公共施設が開いている時間帯の本数を増やすなどの工夫をすると、使い勝手が良くなり、交通が不便という意見が減る。</p> <p>○利用者の費用負担はあってしかるべき。1億8千万円の事業費がかかっており、利用料をどうするかという点で費用対効果をしっかりと分析してほしい。市民の公平性を考えれば100円でも取った方が良いが、弱者には無料チケットを渡す、商店街利用者は優遇するなど、商工課で実施する事業としてそのようなことも検討してほしい。</p> <p>○ダイヤ変更や小型バスの導入など、運用方法等を変えるときに有料化することが考えられる。それがなくても有料化については検討してほしい。</p> <p>○「公共施設連絡バス」という名前は変えた方が良い。ムーバス、くるくるバス、あんくるバス、いきいき号などであれば一般市民でも乗っても良いと分かる。公募でPRを兼ねて行くと良い。</p> <p>○委託料だけでなく、バス停の設置工事費用の減価償却費や退職給与引当金も含めた発生コストをしっかりと認識してほしい。</p> <p>○ムーバスや金沢のバスなどはコミュニティ空間であり、市内の催しなどもPRしていて楽しいものになっている。</p>			
②市の対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○公共施設連絡バスは、これまで公共施設の利便性を高めるとともに、自動車中心の社会の中で移動を制約される高齢者や障害者等の交通弱者と呼ばれている方たちの移動手段を確保し、積極的な社会参加を促すことを主な目的として運行しております。</p> <p>○今後は、更なる利用者ニーズの把握に努めるとともに、渋滞緩和、環境改善等の視点で都市交通施策を包括的に捉えながら、バス運行事業の効率的運行方法を検討し、運賃の有料化や名称の変更等を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>○平成20年6月と平成22年1月には、市民アンケートを実施し現状分析、利用者ニーズの把握を行い、要望の多かった新路線は、この3月1日から運行開始いたします。</p> <p>○また、委託料以外の職員人件費等も効率的な運営を行い、経費の縮減に努めてまいります。</p>			

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	商工課	
款	項	目					課等長名	長谷川 文成	
7	1	1					作成者	加藤 健司	
P L A A N 業 業 概 要	第7次 総合計画	分野 基本施策 施策の内容	都市環境 道路・交通 公共交通の充実						
	目的	市内公共施設等を結ぶ連絡バスを委託運行し、公共施設利用の利便性の向上を目指すとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加と環境負荷低減等の観点からの通勤通学の利用を促進する。				主たる内容	○運行路線 4路線（始発～終着） 東境線（刈谷ハイウェイオアシス～ひまわり） 西境線（洲原温水プール～ひまわり） 小垣江線（小垣江駅～逢妻駅南口） 東刈谷線（半城土町大原～生きがいセンター） ○運行回数 1日8往復 ○利用料金 無料		
	対象者	対象者を特定せず							
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画					
事業期間	H9～	根拠法令	刈谷市公共施設連絡バス運行事業実施要綱						
B D O 業 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	総利用者数 333,029人		総利用者数 443,615人		総利用者数 491,934人		総利用者数 500,000人		
	運行路線別内訳 東境線 90,630人 西境線 78,070人 小垣江線 91,847人 東刈谷線 72,482人		運行路線別内訳 東境線 107,469人 西境線 114,532人 小垣江線 123,231人 東刈谷線 98,383人		運行路線別内訳 東境線 119,076人 西境線 128,013人 小垣江線 134,380人 東刈谷線 110,465人				
	成果 (できたこと)	平成21年2月にダイヤ改正し、平成20年6月実施の市民アンケートで最も要望の多かった本数を増加するため、バス車両を1路線1台から2台に増車、1日5往復から8往復に増便し、利便性の向上を図った。これにより、平成21年度の利用者は大幅に増加した。その後もこの事業が浸透し、利用者が増加している。							
	課題 (できなかったこと)	これまで路線の充実や増便により順調に利用者数を伸ばしてきたが、引き続き増便やバス停まで遠い地区への乗り入れの要望、バス停の屋根やベンチの設置要望に対し検討する必要がある。また、広告収入を得られる方法や愛称の公募などを検討する必要がある。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
利用者数			333,029人	443,615人	491,934人	500,000人	520,000人		
他市との比較検証			近隣市では、規模の大小や有料・無料の違いはあるが、各団体がコミュニティバスを運行している。安城市 あんくるバス《10路線 利用料100円》、碧南市 くるくるバス《4路線 利用料無料》、知立市 ミニバス《4路線 利用料100円》、高浜市 いきいき号《5路線 利用料100円》						
C 業 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			176,361	182,332				
	事業費	91,859	184,441	173,099	178,525	11 需用費	191,294 円		
	特定財源		8,778	0	0	13 委託料	172,907,261 円		
	一般財源		175,663	173,099	178,525	合計 173,098,555 円			
	職員人件費			3,262	3,807				
建設事業	全体事業費	0		備考（補助名称等）					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

事業名	事業者活性化事業		事業番号	19
部等名	経済環境部	課等名	商工課	
①行政評価委員からの意見	<p>○商業の活性化として良い活動であるが、少しマンネリ化している。一工夫があるとさらにレベルアップする。産業まつりは、来る人が楽しめるような仕組み、仕掛けも必要である。</p> <p>○地域商店街の活性化として、大きなまちづくりの中で都市計画課とも連携をとり、歩いて楽しい商店街ができると良い。商店の売上げが上がるだけでなく、まちづくりの面で捉えるともっと深みが出る。</p> <p>○商店街が生き残るためにはどうしたら良いのか実験をしてみたらどうか。高齢化が進む中で、今の商店街にない医療、介護、健康機能などを埋め込み、全体として高齢者などが通行し、そのついでに買い物をしてコミュニティバスで帰るなど、そういう実験をする方法もあり得る。今手を打たないと、中心商店街はめちゃくちゃになってしまう可能性がある。商工会議所と協働して知恵を出しながらがんばってほしい。また、商工会議所と市役所では立場が同じではないので、行政の役割として都市計画と連動してやってほしい。</p> <p>○先ほどのバス事業とこの事業で500万円もの人件費がかかるのは信じられない。その辺の枠組みがどうなっているのか。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○事業者活性化事業のうち、小売事業者が新たな品揃えやサービスを提案する「一店逸品運動」は、同様の取組みが他市でも広まっており、事業後のアンケートによる満足度からも、一定の成果が出ていると認識しておりますが、さらに商品のブランド力を高められるように改善していく必要があります。</p> <p>○また、個店の販売促進と、知名度の向上を図る「かりや商業まつり」は、6年目の継続事業となりますが、長年同じ形態で実施されており、独創性や新鮮味に欠けるという意見が、アンケートから上がっております。今後は、これらの事業が商業の活性化に直結し、より魅力的なものとなるよう、内容を見直してまいりたいと考えております。</p> <p>○また、中心市街地の商店街の活性化は、「まちづくり」の観点を持ち、都市計画課や商工会議所との連携を図り、より一層効果的な事業となるよう努めてまいります。</p>			

会計名			商工業振興推進費		担当部	経済環境部			
一般会計					担当課	商工課			
款	項	目	事業者活性化事業		課等長名	長谷川 文成			
7	1	1			作成者	加藤 健司			
P A A N	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	産業振興 商工業 商業の活性化		主たる内容	事業者活性化のため、かりや商業まつりと一店逸品運動を刈谷商工会議所に委託する。			
	目的	市内全域の小売事業者・サービス事業者の活性化のためのイベントや講習等を開催し、やる気のある事業者の育成を図る。また、高齢化や後継者不足などによる商店街の組織力低下を補い、地域商店街の活性化を目指す。							
	対象者	市内事業者及び消費者							
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画					
事業期間	H18～		根拠法令						
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	<ul style="list-style-type: none"> かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 7,000,000円 一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 3,000,000円 ※参加店は先着順とし、上限を設けている。		<ul style="list-style-type: none"> かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円 一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円 ※参加店は先着順とし、上限を設けている。		<ul style="list-style-type: none"> かりや商業まつり 参加店舗 196店 補助金額 6,000,000円 一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円 ※参加店は先着順とし、上限を設けている。		<ul style="list-style-type: none"> かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円 一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円 ※参加店は先着順とし、上限を設けている。		
	成果 (できたこと)	刈谷商工会議所と刈谷市商店街連盟が事業主体となり、かりや商業まつりは6年目、一店逸品運動は5年目の継続事業となる。参加店の売上や、知名度の向上により、地域事業者が活性化した。							
	課題 (できなかったこと)	参加店舗からの評価は高く、事業効果は上がっているが、毎年同じ事業を実施するのではなく、「まちづくり」の観点も加えながら新規事業を検討していく必要がある。							
指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
参加店舗満足度(かりや商業まつり)				73.2%	77.5%	78.0%	79%		
参加店舗満足度(一店逸品運動)				100%	93.1%	94.0%	95%		
他市との比較検証		安城市、知立市、碧南市、西尾市において、主催や形態は異なるが、一店逸品運動を展開している。今年度より高浜市でも実施予定である。							
C 事業 コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			12,175	12,284	13 委託料	10,000,000 円		
	事業費	10,000	10,000	10,000	10,000	合計	10,000,000 円		
	財源		2,000	0	0				
	特定財源		8,000	10,000	10,000				
	一般財源								
職員人件費				2,175	2,284				
建設 事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

事業名	資源回収所設置費補助事業		事業番号	20
部等名	経済環境部	課等名	環境課	
①行政評価委員からの意見	<p>○各地区で設置するのではなく、市内で回収効果が高いところに設置してはどうか。</p> <p>○回収方法は、持って来いではなく、取りに行く考え方はないのか。生活の形態が変わり高齢者も増える中で、ごみを場所まで持っていくことも大変苦勞なこと。取りに行きあげること1つのサービスではないか。地域の人で集めること、シルバーの人にお金を払ってやってもらう方法もある。余計な事業を止めればそれくらいはできる。</p> <p>○今後の目標でも年間5件ずつ増やしていくことになっているが、そういうニーズはあるのか。集団回収で日程を決めて一度に回収した方が効率的ではないか。補助金を出すのであれば、増やすことでどの程度の効果が出たのかも踏まえて判断してほしい。</p> <p>○紙類の中では新聞が多いので、新聞屋さんが配達時に回収すると戸口回収ができる。それを市が補助することも発想の1つとして考えられる。いろいろなことを考えてほしい。民間と違い、行政は条例でルールを作れば強制できる。新聞屋さんが回収しないといけないということも条例で強制できる。そういうことも視野に入れながら、刈谷市ルールを作ることも考えてほしい。</p> <p>○回収所のボックスを作ることによるリスクも出てくる。新聞じゃないものを捨てられるなど管理上の問題や火災などのリスクもある。そういったリスクも考えながら、目的を果たすために何が一番良いのか結論を出してほしい。</p> <p>○刈谷市民が一日に出すごみの量が400g減ったことで焼却の費用がどれだけ減ったのか、そういうことを試算してみることに一度チャレンジしてほしい。具体的にごみの焼却コストを低くしていることをPRし、市場原理をいかしながら市民にどのように協力してもらうかチャレンジをしてほしい。</p>			
②市の対応方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○現在、刈谷市による新聞・雑誌・ダンボール等の資源回収は、月2回のステーション回収、刈谷市資源回収所（不燃物埋立場敷地内）での常設回収、さらに、ごみや資源を集積場所へ運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象とする戸別収集を実施しています。</p> <p>○また、自治会等では日程を決めた集団資源回収を団体ごとに行っており、古紙類等資源の売却収入は団体の活動費となっています。このため、新聞販売店が行う自主的な回収においても地域の資源回収を優先するよう案内がされています。</p> <p>○それらの資源回収に加え、決められた日以外でも身近にいつでも出すことができる資源回収所ができることで利便性の向上や回収量の増加につながることから、自治会の資源回収量の増加支援を目的として平成21年度（平成20年度モデル地区2箇所）より、自治会が主体的に地区内の利便の高い場所を選定し資源回収所を設置しています。その後の管理や資源売却についても、地区による運営が行われています。</p> <p>○自治会の資源回収所による資源回収は、紙類のリサイクル量の増加や住民意識の高まりを期待する協働による取り組みであり、自治会からの設置希望を受け補助事業を予算化しています。平成22年度までに14箇所の資源回収所が設置され、年間（平成22年度）677トンの資源回収が行われ効果をあげています。（リサイクル率 約1%上乗せに相当）</p> <p>○このことから、当補助制度については、引き続き地区の設置意向の確認（1月）及び回収成果の把握（5月）を行いながら設置を進めることとし、制度開始から5年程度（平成25年度）を目処に、事業効果等を検証し、事業継続等の判断をしていきたいと考えます</p>			

会計名			資源回収所設置費補助事業				担当部	経済環境部		
一般会計							担当課	環境課		
款	項	目					課等長名	西村 日出幸		
4	2	2					作成者	伊藤 瑞貴		
P L A A N	第7次総合計画		分野 基本施策 施策の内容	都市環境 循環型社会・環境保全 ごみの減量化						
	目的		自治会の集団回収量の増加を支援するとともに、市民の利便性を高め資源回収量の増加によるごみの減量、リサイクル率の向上を図る。			主たる内容	自治会が自主的に紙類の回収を中心とした常設の資源回収所を設置する場合、その費用に対して補助金を交付する。 ○補助率 9/10 ○補助上限額 600,000円			
	対象者		自治会							
	実施方法		直営	位置づけ	関連計画		刈谷市一般廃棄物処理基本計画			
事業期間		H20～		根拠法令	刈谷市資源回収所設置費補助金交付要綱					
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画			
	・設置数 2箇所 ・交付額 1,200,000円 ・総回収量 48,030kg		・設置数 8箇所 ・交付額 4,361,000円 ・総回収量 316,426kg		・設置数 4箇所 ・交付額 2,371,000円 ・総回収量 677,313kg		・設置数 5箇所			
	成果 (できたこと)		常設の資源回収所の設置に伴い、地区での資源回収量が増加し、ごみの減量化と資源の再利用を促進することができた。							
	課題 (できなかったこと)		自治会に資源回収所設置の意向があっても設置場所の確保が難しい場合がある。							
	指標名称		実績値			目標値				
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度			
補助申請件数		2件	8件	4件	5件	5件				
集団回収による資源回収量(資源回収所含む)		2,759t	3,087t	3,451t	3,570t	3,810t				
他市との比較検証										
C	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円				2,733	3,381	19 負担金、補助及び 交付金			
	事業費		1,200	4,361	2,371	3,000	合計 2,371,000円			
	特定財源			0	0	0				
	一般財源			4,361	2,371	3,000				
	職員人件費				362	381				
建設事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費		0							
	24年度以降の事業費見込									